

第4次 広島県廃棄物処理計画

～循環型社会と低炭素社会の一体的実現に向けて～
(平成28～32年度)

平成28年3月

 広島県

目 次

第1章 計画の策定

1	策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	目指すべき循環型社会の姿	3
4	計画の対象	4
5	計画の期間	4
6	廃棄物処理計画と市町計画との関係	4

第2章 廃棄物処理の現状

第1節	一般廃棄物	5
1	ごみの現状	5
(1)	ごみの排出状況	5
(2)	ごみの処理状況	8
(3)	ごみの再生利用等の状況	8
(4)	ごみの最終処分の状況	9
(5)	ごみ処理経費の状況	10
(6)	ごみ処理施設の整備状況	10
(7)	不法投棄の状況	12
2	汚水処理	13
(1)	汚水処理の状況	13
(2)	し尿等の排出状況	14
(3)	し尿等の処理状況	15
(4)	し尿処理施設の整備状況	15
(5)	浄化槽の整備状況	15
(6)	浄化槽の法定検査の受検状況	16
第2節	産業廃棄物	17
1	排出量等の推移	17
2	排出の状況	18
3	再生利用の状況	18
4	最終処分の状況	20
5	最終処分場の施設数及び残余容量の推移	20
6	不法投棄の状況	21
7	産業廃棄物の広域移動の状況	22
(1)	県外産業廃棄物の県内への搬入状況	22
(2)	県内産業廃棄物の県外への搬出状況	22

第3章 第3次計画の評価

第1節 減量化目標の達成状況	23
1 一般廃棄物（ごみ）	23
（1）排出量	23
（2）再生利用量	23
（3）最終処分量	23
2 産業廃棄物	24
（1）排出量	24
（2）再生利用量	24
（3）最終処分量	24
第2節 施策の実績・効果	25
1 循環型社会の実現に関する施策	25
（1）リサイクルの推進	25
（2）リサイクル産業の集積・育成	26
（3）環境意識の向上及び自主的行動の推進	26
（4）県の率先した取組	26
2 一般廃棄物に関する施策	27
（1）排出抑制及び減量化	27
（2）適正処理対策の推進	28
（3）処理施設の確保	28
（4）生活排水対策（し尿等）の推進	29
（5）災害廃棄物対策の推進	29
3 産業廃棄物に関する施策	30
（1）排出抑制及び減量化	30
（2）適正処理対策の推進	30
（3）処理施設の確保・維持管理等	30
4 不法投棄防止対策	31
（1）不法投棄監視体制の強化	31
（2）不法投棄情報の収集	31
（3）地区不法投棄等防止連絡協議会の活動強化	31
（4）市町と県の連携	31
（5）市町の不法投棄防止対策に対する支援	31
第3節 産業廃棄物埋立税の導入効果	32
1 産業廃棄物埋立税の概要	32
2 税収を活用した積極的な事業展開（平成25年度から平成27年度）	32
（1）リサイクルの推進	32
（2）廃棄物対策の推進	32

(3) 啓発活動	33
3 産業廃棄物埋立税の導入効果	33
(1) 県内処分場における最終処分量の推移	34
(2) 全国との比較	34
(3) 産業廃棄物埋立税から見た処分量と生産活動との比較	35
(4) まとめ	35

第4章 廃棄物処理の課題

第1節 循環型社会の実現	36
1 2R（リデュース，リユース）の推進	36
2 リサイクルの推進	36
3 低炭素社会の実現に向けた取組	37
4 地域循環圏形成の推進	37
5 環境意識の向上及び自主的行動の推進	37
6 県の率先した取組	37
第2節 一般廃棄物	38
1 排出抑制及び減量化	38
2 適正処理対策の推進	38
3 処理施設の確保・維持管理等	38
4 災害廃棄物対策の推進	39
5 生活排水対策（し尿等）の推進	39
第3節 産業廃棄物	40
1 排出抑制及び減量化	40
2 適正処理対策の推進	40
3 処理施設の確保・維持管理等	41
第4節 不法投棄防止対策	41

第5章 減量化目標の設定

第1節 一般廃棄物（ごみ）	42
1 将来推計	42
2 減量化目標	43
3 減量化目標の設定の考え方	44
(1) 排出量	44
(2) 再生利用量	44
(3) 最終処分量	44
第2節 産業廃棄物	45
1 将来推計	45

2 減量化目標	45
3 減量化目標の設定の考え方	46
(1) 排出量	46
(2) 再生利用量	46
(3) 最終処分量	46

第6章 施策の展開

1 施策展開の視点	47
2 施策の体系	48
第1節 資源循環を基本とした社会づくり	49
1 一般廃棄物の排出抑制, 再使用, 再生利用の推進	49
(1) 生活系ごみの減量化の推進【重点取組】	49
(2) 事業系ごみの減量化の推進【重点取組】	49
(3) 2R(リデュース, リユース)の推進	49
(4) ごみ処理施設における展開検査の推進	50
(5) 分別排出の徹底の推進	50
(6) ごみ処理に係る手数料の適正化の推進	50
2 産業廃棄物の排出抑制及び減量化の推進	50
(1) 産業廃棄物の排出抑制, 減量化等の啓発・支援	50
(2) 多量排出事業者における減量化計画の策定指導	50
(3) 産業廃棄物埋立税制度の活用	51
3 質の高いリサイクルの推進	51
(1) リサイクル製品の使用促進	51
(2) リサイクル技術研究開発・施設整備の促進	51
(3) 建設廃棄物のリサイクルの推進	51
(4) 農業系廃棄物, 下水汚泥のリサイクルの推進	51
(5) 各種リサイクル法の推進	52
(6) リサイクル産業創出に係る人材育成	52
4 地域循環圏での有用資源の回収体制の確保	53
(1) 使用済小型電子機器等のリサイクルの推進	53
(2) 食品リサイクルループの推進	53
(3) 多様な資源循環ルートの活用による古紙類の再生利用の推進	53
5 低炭素社会への取組の推進	54
(1) ごみ焼却施設等における高効率発電の導入促進【重点取組】	54
(2) 福山リサイクル発電事業の推進	54
(3) 未利用廃棄物のエネルギー利用の推進【重点取組】	55
(4) 廃プラスチック類・木くずの燃料化による有効利用の推進	55

6	リサイクル産業の集積・育成	55
第2節	適正かつ効率的・安定的な廃棄物処理を支える社会づくり	56
1	将来を見据えた市町連携による廃棄物処理体制の推進【重点取組】	56
(1)	市町の一般廃棄物処理コスト分析等の推進	56
(2)	一般廃棄物処理施設等の効率化の促進	56
(3)	安定的な一般廃棄物処理体制の確保	57
2	一般廃棄物の適正処理対策の推進	57
(1)	社会環境の変化に対応した処理体制の構築	57
(2)	適正処理の推進	58
(3)	違法な不用品回収業者の指導強化	58
(4)	家電4品目引取義務外品の回収体制の構築	58
3	産業廃棄物の適正処理対策の推進	59
(1)	排出事業者責任の遵守の徹底	59
(2)	監視指導の強化	59
(3)	マニフェスト制度による適正処理の推進【重点取組】	59
(4)	有害産業廃棄物の適正処理の推進【重点取組】	60
(5)	優良な産業廃棄物処理業者の育成【重点取組】	61
(6)	産業廃棄物の広域移動の監視	61
4	産業廃棄物処理施設の確保・維持管理等	61
(1)	処理施設の設置・運営に係る厳正な審査・指導	61
(2)	公共関与による安定的な処理体制の確保	61
(3)	地域住民との合意形成の推進	61
(4)	埋立終了した最終処分場及び処分場跡地の安全対策の推進	62
5	不法投棄防止対策の推進	62
(1)	不法投棄監視体制の強化	62
(2)	不法投棄情報の収集	62
(3)	地区不法投棄等防止連絡協議会の活動強化	62
(4)	市町と県の連携	62
(5)	市町の不法投棄防止対策に対する支援	64
6	災害廃棄物対策の推進【重点取組】	64
(1)	災害発生時における廃棄物処理体制の検討	65
(2)	市町による災害廃棄物処理計画策定の促進	65
(3)	広域的な相互協力体制の整備	65
7	海ごみ（海岸漂着物，漂流・海底ごみ）対策の推進【重点取組】	65
8	生活排水対策（し尿等）の推進	65
(1)	下水道等の整備の推進	65
(2)	浄化槽の整備の推進	65

(3) 浄化槽の適正な管理の推進	66
9 今後発生が想定される廃棄物への対応	67
(1) 太陽光発電設備の廃棄処分に係る対応	67
(2) 水銀環境汚染防止法施行に伴う廃金属水銀等への対応	67
第3節 環境に配慮した行動が広がる社会づくり	68
1 環境意識の向上及び自主的行動の推進	68
(1) 「ひろしま環境の日」「環境月間」「3R推進月間」等を通じた啓発の実施	68
(2) 市町との連携による普及啓発の推進	68
(3) 環境学習セミナー、講演会等の開催	68
(4) 学校等における環境学習・環境教育の推進	68
2 各主体の取組支援	68
(1) 自主的活動の取組支援	68
(2) 県の率先した取組	69
3 環境情報の提供	69
4 地域課題の解決に資する環境対策の推進	69

第7章 計画の推進

第1節 計画の推進体制及び進行管理	70
1 推進体制	70
2 進行管理	70
第2節 各主体の役割	73
1 県民の役割	73
2 排出事業者の役割	73
3 廃棄物処理業者の役割	73
4 関係団体の役割	74
5 市町の役割	74
6 県の役割	74

資料編

目次

1 一般廃棄物	78
2 産業廃棄	84
3 廃棄物部門における地球温暖化対策の状況（広島県地球温暖化防止計画からの抜粋）	87
4 循環型社会形成	88
5 第4次広島県廃棄物処理計画の策定の経緯	90
6 用語集	95

第4次広島県廃棄物処理計画(平成28~32年度) 平成28年3月

【発行・編集】

広島県 環境県民局 循環型社会課
〒730-8511 広島市中区基町10-52
電話番号:082-513-2951(ダイヤルイン)
E-mail:kanjunkan@pref.hiroshima.lg.jp
ホームページ(ecohiroshima):<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/eco/>